

## 学校教育支援の取組

アナ： 「市長が語る 2015 三島」第13回の今日は、「学校教育支援の取組」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願いします。

市長： よろしく申し上げます。

アナ： 「学校教育支援」ということで、どういった取組みをされているのか、教えてください。

市長： 義務教育のはじまりである小学校1年生と低学年児童の集団生活をスムーズに進めるため、また、人数の多い学級や普通学級に在籍している特別な支援を必要とする児童・生徒の学習環境を充実させるため、各小中学校に支援員がおります。

アナ： その支援員というのは具体的にどのようなことをしているのでしょうか。例えば担任の先生の代わりに授業を行うことや、遠足などの校外行事にも参加するのでしょうか。

市長： 支援員の仕事としては、日常生活の支援として身支度を整える・整理整頓のお手伝いをするといったことや、休み時間にトイレに行く・次の授業の準備をする・教室移動の声掛けをするということがあります。また、特別な支援を必要とする児童生徒がクラスメイトとうまく接することができない時、生活リズムの変化によってパニックを起こした時などに周りの児童生徒の理解を促し、みんなで学校生活が楽しめるよう支援します。ただ、支援員は教員ではありませんので単独で授業をすることはありませんが、授業中の学習支援として担任を補助しますし、遠足などについても必要があれば付き添います。

アナ： なるほど、支援員が身の回りのことから授業の支援、遠足への付き添いまで幅広く支援することで、子ども達はスムーズに学校生活を送ることができるということですね。ところで、私が子どもの頃は普通学級に支援員の方はいなかったと思うのですが、いつから支援の取組みが始まったのでしょうか。

市長： 普通学級への支援が始まったのは平成16年です。初年度の支援員数は10人でしたが、今年度は51人の支援員がおります。近年、特別な支援を必要とする児童生徒が増え、平成20年度あたりからそれまでの体制を強化する必要がでてきましたので、支援員を増やしました。

アナ： これだけ支援員の人数が増えているということは、支援員が必要とされているということですね。学校にとっても子ども達にとっても頼りになる、心強い存在であるということがよくわかりました。では、普通学級以外での支援にはどのようなものがあるのでしょうか。

市長： その他の支援として、特別支援学級にいる児童生徒への支援があります。特別支援学級の児童生徒は個々に配慮が必要な理由があります。例えば、読む・書く・

計算するなどの学習面や1つのことに集中できない・じっとしてられない、こだわりが強いなどの理由があります。そこで、一人一人に目を配りきめ細かい適切な支援を行うための専門講師を配置しています。

アナ： 特別支援学級には様々な理由で配慮が必要なお子さんがいるということですが、そのような子ども達に適切な支援を行うためには専門的な知識が必要になると思うのですが、いかがでしょうか。また、専門的な知識を持つ方はどのような形で支援しているのか教えてください。

市長： おっしゃるとおり、特別支援学級の支援には専門的な知識が必要になる場合があります。そこで、臨床心理士や特別支援学校での教員経験者が専門家として各学校に派遣され、相談を受けています。また、特別支援学級に携わる教員と専門家が集まり、様々な角度から意見を出し合いながら支援方法を検討し、検討内容を各学校に伝えるといったこともしています。

アナ： 普通学級にいても特別支援学級にいても、お子さんそれぞれの個性に合った教育・支援が受けられるようになっているということですね。

市長： そのとおりです。お子さん一人一人の個性を大切にしながら、学校の実情に合わせて支援を行っていきます。教育環境を充実させることで、三島市は子育てしやすいまちだと皆様に実感していただけるよう、今後も取り組んでいきたいと考えています。

アナ： 豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。